

第15回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会 議事要旨

沖縄振興局総務課事業振興室

日 時：平成22年2月16日（火）16：00～18：00

場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室

出席委員：平澤分科会長、遠藤分科会長代理、伊集院委員、長岡委員

議事概要：

1. 機構の予算執行状況及び対処方針

(1) 沖縄振興局長から、以下の経緯等が説明された。

- ・ 昨年末に、沖縄機構の担当者から内閣府に対し、施設整備費が当該予算額から大幅に超過していることについて報告があり、内閣府から沖縄機構に対し、超過額への対応のための具体的な方策の策定、及びそれまでの間の新規契約停止を要請。
- ・ その後、内閣府においても事態の把握に努めるとともに、沖縄機構において対応策の検討を重ね、2月上旬に、担当の政務三役に報告した。政務三役からは、分科会において、専門的見地から十分にご検討いただくよう指示があった。

その後、内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策）から内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）のコメントが読み上げられた（資料1 ※）。

(2) 沖縄機構から、予算執行の現状と今後の対応策について、以下の説明があった（資料1）。

予算超過の主な原因

- ・ 実際にかかるコストと、現在使える予算、将来の予算の関係をきちんと把握していなかった。機構内部において、問題の把握・認識や十分な情報共有が行われていなかった。
- ・ 必要な研究環境を充実するために、主に主任研究者からの要望を受けて実験・研究室の整備を行った結果、予算を上回った。
- ・ 仕様変更の際、管理監督の中でコストをしっかりとフォローして、代替案を検討するというプロセスが欠けていた。

今後の対応策について

- ・ 21年度中に、できるだけ運営費交付金を節減するとともに、施設整備費補助金予算全体の中での調整を行う。具体的には、第2研究棟の補助金を第1

研究棟及び管理棟で使用できるよう変更申請を行う。

- ・ 専門知識を持った人材の採用等、予算執行管理体制の強化を行う。

(3) 沖縄機構監事から以下の説明があった。

- ・ 施設整備費補助金については、全体の予算額及び執行状況は把握していたが、個々の契約等については機構から説明を受けておらず把握していなかった。
- ・ 今般の事態の背景には、管理運営体制の問題や、適切な予算執行管理に関する認識が不十分であったことがあると考えられる。
- ・ 予算執行管理について、会計規程に則した厳密な運用がなされていなかった。

(4) 委員からの主な発言は以下のとおり。

- 予算に対する認識がずさんと言わざるを得ない。執行管理体制の強化の必要性は、以前から指摘しているが、人的配置については、いつも対応が後手後手な感じがする。
- 組織として基本的なことができていない。問題が生じていながら、現状を是認してしまっており、組織の中で改善していくことができていない。がつんと意見を言える人が必要。
- P I の希望は鵜呑みにせず、しっかり精査しなければならない。権限を持ち、予算の範囲内で押さえることができる人が必要。
- 予算執行管理に対する認識が不十分。仕様変更に伴う契約等により、当初の予算額を超える場合には、理事長まで決裁するといったルールがあるはずだが、そのルール通りに行っていなかったことが原因ではないか。
- 他の委員より厳しい認識でいる。今後採用予定のP I の研究スペースは、今いるP I と同等に確保されているのか。これから優秀な人材を採用するのに、十分な研究環境を提供できないのは問題ではないか。予算の確保は厳しいが工夫してしっかりした研究環境の整備等を行う計画を考える必要がある。
- 基本的な予算管理のシステムを作らないと同じことの繰り返しになる。

分科会長から、次回の分科会までに、以下について報告することが沖縄機構監事に対して要請された。

① 会計に関するルールと実態

エビデンスベースとなる文書により、予算執行に係る運営実態を明らかにすること。会計規程との整合性、発注や支払いの決定及び集計するシステムの実態を明らかにすること。

② 権限と人的配置

会計処理に関し、組織としてどのような運営が実際に行われていたのか。権限を持ち機能を担っていたポストの変遷等。

③ 契約内容が決まった経緯

意思決定を行った会議の議事録。実験・研究室の整備（内装・設備等）について、どのようにP Iの希望に係る情報収集・集約を行ったのか。

また、分科会長から沖縄機構に対して、様々な反省点を踏まえ、今後の組織体制と運用方法について見直し、次回までに報告することが要請された。

2. 管理運営等に係る調査状況報告

沖縄機構から、平成21年通常国会の審議における指摘事項のうち、研究者に対する処遇の調査状況等について報告がなされた（資料2-1、2-2）。

沖縄機構監事から、機構が関係規程類の整備を行ったこと等は、一定の評価ができ、今後、監事として、必要な指導・助言を行っていきたいとのコメントがあった。

また、分科会長から、沖縄機構において調査中である「特定職員への権限集中等に関する調査」についても、速やかに分科会に報告することが要請された。

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等

平成20年度の業務実績評価に対する政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見について、事務局から説明がなされた（資料3-1）。その後、沖縄機構から、機構の住宅手当に関する考え方について、説明がなされた（資料3-2）。

委員からの主な発言は以下のとおり。

- トップクラスの研究者を一定期間沖縄に招聘するためには、それなりのハウジングの提供が重要なポイントになる。必要性を強調しながら、金額の妥当性も説明していく必要がある。

最後に、事務局より今後の日程の確認を行い、閉会。

以上